

自民党国土交通部会 地域公共交通小委員会について

平成 18 年 5 月
総合政策局交通計画課

1. 小委員会の設置経緯等

- 地域公共交通（鉄道、バス等）の活性化等に向けて、国、地方公共団体、事業者、住民が一体となった総合的な支援策等を検討するため、平成 17 年 7 月に設置。
- 小委員長は渡辺^{よしみ}喜美議員（衆・栃木 3 区）、事務局長は中島^{なかしまひろお}啓雄議員（参・比例）。

2. 開催状況等

平成 17 年

- 7月28日【第1回】国土交通省ヒアリング
- 10月5日【第2回】学識経験者ヒアリング
(今城^{いましろ}大東文化大学経営学部長、寺田東京海洋大学教授)
- 10月14日【第3回】交通事業者ヒアリング (三岐^{さんぎ}鉄道、神奈川中央交通)
- 10月26日【第4回】事業者団体ヒアリング
(日本民営鉄道協会、第三セクター協議会、日本バス協会)
- 11月1日【第5回】JR 3 島会社ヒアリング (JR 北海道・四国・九州)
- 11月10日【第6回】中間提言とりまとめ
- 11月17日 国土交通部会に中間提言を報告
- 11月21日 財務大臣に要請
- 12月13日 国土交通大臣に要請

平成 18 年

- 2月8日【第7回】18年度地域公共交通関係予算について（国土交通省）
PTPSについて（警察庁）
- 2月22日【第8回】新世代交通システムについて
(鬼頭^{きとう}慶應大学非常勤講師、トヨタ自動車（株）)
- 3月8日【第9回】公共交通の活性化事例について
(上田電鉄（株）、上毛電気鉄道（株）)
- 3月29日【第10回】公共交通の活性化事例について
(名古屋ガイドウェイバス、土屋正忠議員・関東バス、浜松市)

- 4月12日【第11回】LRTについて（富山ライトレール、広島電鉄）
4月17日 JR北海道札幌苗穂工場におけるDMV（デュアルモードビークル）視察
4月26日【第12回】モビリティマネジメントについて
（藤井東工大助教授（当時）、京都府）
5月17日【第13回】BRT・LRT等の海外事例について
（中村文彦横浜国立大学教授、中島啓雄議員）
5月24日【第14回】熊本電鉄のLRT化計画について（熊本電鉄）
次世代公共交通システムの導入について（木村仁議員）
四国地域の鉄道等の活性化計画について（JR四国）
6月7日（予定）【第15回】提言案骨子について

3. 中間提言のポイント

- 地域公共交通は、高齢者、児童・生徒をはじめとする生活交通の手段として不可欠であるばかりでなく、地域の活性化、道路混雑緩和、地球温暖化防止のための環境対策としても重要である。
- 今後、国、地方公共団体、地域住民、交通事業者が一体として地域公共交通の活性化・再生を図るための施策を推進すべき。

1. 交通機関相互の連携強化・利用円滑化

乗継円滑化等により、各交通機関相互の連携を強化し、利用円滑化を図る。

2. 各交通機関の活性化、快適性・利便性向上、新しい交通システムの導入

各交通機関においても、快適性・利便性・確実性を向上させる。

（LRT（Light Rail Transit）化、バス専用車線・優先信号の整備などによるバス交通の高度化（BRT（Bus Rapid Transit）化）など）

3. 輸送方式転換支援、事業再生

鉄道から新しいバスシステムへの転換、鉄軌道の上下分離などの経営改善を支援する。

4. 安全・安心・防災

安全の確保、テロ対策等のための設備強化等を支援する。

5. 地域づくりとの連携

地域と連携して地域公共交通の再生を図る。

国土交通部会地域公共交通小委員会

H17.9

委員長 渡辺喜美 (2-426)

委員 石崎岳 (1-721) 石田真敏 (2-322) 北村誠吾 (2-627)

木村隆秀 (1-439) 佐藤勉 (2-408) 高木毅 (1-506) 中馬弘毅 (1-410)

中野正志 (1-337) 葉梨康弘 (1-438) 船田元 (2-208) 三ツ矢憲生 (1-634)

宮沢洋一 (1-403) 山本有二 (1-232) 渡辺具能 (2-631)

荒井正吾 (3-514) 泉信也 (3-220) 岩城光英 (3-321) 木村仁 (3-620)

末松信介 (3-616) 伊達忠一 (3-413) 藤野公孝 (3-713)

山内俊夫 (3-338) 若林正俊 (3-633) 脇雅史 (3-501)

事務局長 中島啓雄 (3-326)

地域公共交通活性化・再生のための中間提言 －便利で乗りたくなる交通機関を目指して－

平成17年11月10日
自由民主党政務調査会国土交通部会
地域公共交通小委員会

地域における公共交通の担い手である鉄軌道、バス等は、自家用車の普及、人口減少、道路混雑等により輸送量が減少し、多くの事業者は経営が困難になりつつあるが、様々な工夫により活性化している事例もある。

これらの公共交通機関は高齢者、児童・生徒をはじめとする生活交通の手段として不可欠であるばかりでなく、地域の活性化、道路混雑緩和、地球温暖化防止のための環境対策としても見直されなければならない。

このため当小委員会は7月以来6回にわたり学識経験者、交通事業者等から意見を聴取し、今後、国、地方公共団体、地域住民、交通事業者が一体として地域公共交通の活性化、再生を図るための施策として、中間的な提言をとりまとめた。

記

1. 交通機関相互の連携強化・利用円滑化

交通機関と地域が協働してシームレスで使いやすい交通システムを創る。

(乗継円滑化・ユニバーサルデザイン、駐輪・駐車場(P&R、C&R)、直通運転、接続ダイヤ・路線再編、案内・情報共有化、共通運賃・カードなど)

2. 各交通機関の活性化、快適性・利便性向上、新しい交通システムの導入 速くて確実に便利で快適な交通機関へ脱皮する。

(複線化・行き違い設備・電化・新駅、バス専用レーン・優先信号、車両・設備の改良、LRT(Light Rail Transit)・BRT(Bus Rapid Transit)化など)

3. 輸送方式転換支援、事業再生

鉄道から新しいバスシステムへ、鉄軌道の上下分離など経営改善を支援する。

4. 安全・安心・防災

運転・保安設備強化、災害復旧・大規模施設取替等を支援する。

5. 地域づくりとの連携

地域公共交通は、地域づくりの一環として重要であることから、地域における関係者が協働して、地域の事情・特性に根ざした活性化、再生を図るものとする。